

令和 8 年度 浜松市中小事業者向け支援【商工】

■新技術・新製品の研究開発

―補助金―

新産業創出事業費補助金（公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構：053-489-8111）

対象・補助率	新技術・新製品等の研究開発に係る経費・1/2 ①新事業挑戦事業費補助金 ②研究開発補助金 ③社会課題解決型イノベーション補助金 ④製品開発補助金
補助上限額	①100 万円 ②500 万円(下限 100 万円) ③1,000 万円(下限 150 万円) ④1,000 万円(下限 150 万円)

産業用ロボット導入支援事業費補助金（産業振興課：053-457-2044）

対象・補助率	産業用ロボットの新規導入に要する経費・1/2
補助上限額	500 万円

サービスロボット導入支援事業費補助金（産業振興課：053-457-2044）

対象・補助率	サービスロボットの購入費及びリース料・1/2 例：搬送ロボット、配膳ロボット、警備ロボット、清掃ロボットなど
補助上限額	購入の場合 200 万円（下限 50 万円） リースの場合 200 万円（下限 10 万円）

AI エージェント導入支援事業費補助金（産業振興課：053-457-2044）

対象・補助率	AI エージェント導入に係る初期経費、導入に伴うコンサルティング経費・1/2
補助上限額	500 万円（下限 50 万円）

―その他支援―

【相談】生産性向上等支援事業（デジタル、IoT、産業用ロボット、AI 等の導入支援や人材育成、ビジネス連携支援：053-489-8111）

【相談】先端技術活用促進事業（光・電子技術に関する技術相談など：フォトンハレーセンター 053-471-2111）

■販路開拓

―補助金―

ものづくり販路開拓事業費補助金（産業振興課：053-457-2319）

対象・補助率	国内外で開催される各種展示商談会の出展に係る経費・1/2
補助上限額	国内：20 万円 海外：50 万円

国内特許等出願費補助金（産業振興課 053-457-2319）

対象・補助率	国内の特許出願等に係る経費・1/2
補助上限額	15 万円

海外展開事業化可能性調査費（F/S）補助金（産業振興課：053-457-2323）

対象・補助率	海外拠点設立または海外販路開拓における事業化可能性調査に係る経費・1/2
補助上限額	50 万円

―その他支援― **■産業振興課：053-457-2323**

【相談】海外ビジネスサポートデスク（企業の海外展開に係る各種相談への対応）

【支援】海外ビジネスセミナー（インドネシア、タイ、ベトナムやインド等に関するセミナーの開催）

【支援】トライアル発注認定事業（市内の中小企業者等が開発し、製造又は提供する優れた新商品又は新役務を浜松市が認定し、PR を行うことなどによって販路開拓を支援）

■脱炭素化

―補助金―

脱炭素経営支援融資推進事業費補助金（カーボニュートラル推進課：053-457-2502）

対象・補助率	市の指定する金融商品の融資実行時にかかる手数料・1/2 または 1/3
補助上限額	50 万円または 12.5 万円

グリーン・イノベーション推進事業（カーボニュートラル推進課：053-457-2502）

対象・補助率	モデル実証に要する実現可能性調査費、市場調査・市場開拓費など・1/2
補助上限額	400 万円

脱炭素経営設備導入支援事業費補助金（カーボニュートラル推進課：053-457-2502）

対象・補助率	①太陽光発電設備の導入に係る経費・発電出力（kW）×60 千円/kW ②定置用蓄電池の導入に係る経費・1/3 ③高効率空調設備の導入に係る経費・1/2 ④高効率照明設備の導入に係る経費・1/2
補助上限額	なし

中小企業次世代自動車導入支援事業（カーボニュートラル推進課：053-457-2502）

対象・補助率	電気自動車（EV）、燃料電池車（FCV）・経済産業省補助金(クリーンエネルギー自動車導入促進補助金)の 1/3
補助上限額	EV（普通自動車） 40 万円・EV（軽自動車） 20 万円・FCV 50 万円

産業用ボイラー等エネルギー転換支援事業（カーボニュートラル推進課：053-457-2502）

対象・補助率	重油・灯油などの化石燃料由来の液体燃料から、電気・ガス・バイオマスへエネルギー転換する際の設備導入費等の 1/2
補助上限額	1,000 万円（下限 100 万円）

―その他支援― **■カーボニュートラル推進課：053-457-2502**

【支援】脱炭素経営人材育成事業（「浜松脱炭素経営塾」を通じて、自社のカーボンニュートラル対応を先導する脱炭素経営人材育成を支援）

【支援】中小企業脱炭素経営支援事業（脱炭素経営を「知る」「測る」「減らす」の一連の段階に応じた様々なメニューにより伴走支援）

【認定】カーボンニュートラル達成事業者認定制度（カーボンニュートラルに市内のトップランナーとして取組む事業者を「カーボンニュートラル達成事業者」として認定・顕彰）

■中心市街地・企業立地

―補助金―

都心賃貸オフィス建設促進事業費補助金（まちなか政策課：053-457-2095）

対象・補助率	中心市街地への賃貸オフィス建設に係る費用（建設費等）・オフィスの固定資産税課税標準額×対象床面積比率×20%
補助上限額	10 億円

都心オフィス進出支援事業費補助金（まちなか政策課：053-457-2095）

対象・補助率	①中心市街地へのオフィス進出に係る費用(オフィス賃料等)・1/2 ②中心市街地への自社オフィス建設に係る費用（建設費等）・オフィスの固定資産税課税標準額×対象床面積比率×20%
補助上限額	①360 万円（大型オフィスは 1 億円） ②1 億円（県外からの移転は 2 億円、東京 23 区からの移転は 3 億円）

エリアリノベーション推進事業費補助金（まちなか政策課：053-457-2095）

対象・補助率	中心市街地活性化基本計画で定める区域における空き店舗の改築・改装費及び設備改修費・1/2
補助上限額	100 万円（路面店の場合、150 万円）

まちなか賑わい創出支援事業費補助金（まちなか政策課：053-457-2095）

対象・補助率	中心市街地活性化基本計画認定区域内におけるイベント開催に要する経費・1/2
補助上限額	100 万円

企業立地支援事業費補助金（企業立地推進課：053-457-2282）

対象・補助率	①用地取得・15%（割増要件有） ②新規雇用・1 人あたり 50 万円 ③建物・機械設備に係る費用に対する補助・投資額の最大 10%④補助金交付後 3 年間（大型特例は 5 年間）は対象施設に係る固定資産税、都市計画税及び事業所税（資産割）相当額
補助上限額	①②合計 4 億円（割増要件有）③3 億円（大型特例は 20 億円）④2 億円/年

―その他支援―

【相談】企業立地コンシェルジュ（不動産情報の紹介や土地利用の調整、支援制度の案内など企業立地をサポート：053-457-2282）

■人材育成・雇用獲得

―補助金―

中小企業等採用活動支援事業費補助金（労働政策課：053-457-2115）

対象・補助率	正社員採用活動に伴う企業の情報発信等に必要な経費・1/2（求人情報掲載料は 1/4）
補助上限額	30 万円（奨学金返還支援認定企業 40 万円）

外国人人材等日本語学習支援事業費補助金（国際課：053-457-2359）

対象・補助率	事業者が負担した外国人人材等の日本語学習経費・1/2
補助上限額	日本語能力試験 N3 合格者…30 万円、N2・N1 合格者…40 万円 ※外国人人材活躍宣言事業所は上限額を 10 万円引き上げ

外国人人材雇用事業所支援事業費補助金（国際課：053-457-2359）

対象・補助率	高度外国人材または介護人材を新規で雇用する事業者の取組に対する住居確保及び事業所への定着支援に要する経費・1/2 ①宅宅賃料の事業所負担分 ②ビジネスマナー研修等に要する経費
補助上限額	1 事業所あたり 170 万円 ①150 万円(15 万円/人) ②20 万円

―その他支援―

【支援】浜松就職・転職ナビ「JOB はま！」（市内企業と求職者の方々のマッチング支援を目的とした浜松市が運営する公式就職支援サイト：053-457-2115）

【支援】はままつ子育て世代活躍企業コンテスト（従業員への子育て支援について模範的・先進的・独創的な取組みを実施する事業所を表彰：053-457-2115）

【支援】奨学金返還支援事業（市内企業への就職が内定した満 30 歳以下の方へ奨学金の返還を支援：053-457-2115）

【支援】外国人雇用サポートデスク（外国人労働者の受け入れに関する相談窓口：053-457-2115）

【認定】浜松市子育て応援宣言事業所認定（子育て世代従業員への支援等の取り組みを積極的にに行っている事業所の認定・公表：053-457-2115）

【認定】高齢者活躍宣言事業所認定（高齢者雇用に積極的に取り組む事業所を認定・公表：053-457-2115）

【認定】ワーク・ライフ・バランス等推進事業所認定（従業員の仕事と生活の両立を目指している事業所を認定・公表：053-457-2115）

【認定】外国人材活躍宣言事業所認定（外国人材の活躍推進に積極的に取り組む事業所を認定・公表：053-457-2359）

■創業・起業・スタートアップ／事業承継

―補助金―

創業支援事業費補助金（はままつ起業家カフェ：053-525-9745）

対象・補助率	浜松イノベーションキューブの賃料（入居後 5 年以内）・1/2
補助上限額	なし

会社設立支援補助金（はままつ起業家カフェ：053-525-9745）

対象・補助率	新規創業者等の会社設立に係る経費・1/2
補助上限額	10 万円

ものづくり創業支援補助金（はままつ起業家カフェ：053-525-9745）

対象・補助率	新規創業者等のものづくりに関する設備等の導入に係る経費・1/2
補助上限額	50 万円

ICT 活用販路開拓事業費補助金（はままつ起業家カフェ：053-525-9745）

対象・補助率	新規創業者等の HP の作成・改修、キャッシュレス決済導入に係る経費・1/2
補助上限額	10 万円（EC サイトを含む場合 15 万円）

浜松地域スタートアップ連携促進事業費補助金（スタートアップ推進課：053-457-2825）

対象・補助率	地域企業等とスタートアップ（以下 SU）がマッチングプラットフォーム「ハマハブ！」でのマッチングを経て行う連携プロジェクトに係る経費・1/2 ①SU 製品の導入 ②実証実験（企業・行政×SU） ③実証実験（企業・行政×SU）
補助上限額	① 50 万円 ② 50 万円 ③ 400 万円

ベンチャーデット活用事業費交付金（スタートアップ推進課：053-457-2825）

対象・補助率	事業開発及び研究開発、IPO 準備関連に係る経費・1/2 ※IPO 準備関連の経費については市内本社 SU のみ
補助上限額	①4,000 万円(市内本社 SU) ②3,000 万円(市外本社 SU)

浜松発スタートアップ創出支援事業費交付金（スタートアップ推進課：053-457-2825）

対象・補助率	国等のスタートアップ支援プログラム等を受け、浜松市でのビジネス展開の確度が高まった「ものづくり型」及び「ディープテック型」スタートアップの PoC・研究開発にかかる経費・1/2
補助上限額	500 万円

―その他支援―

■はままつ起業家カフェ・産業振興課

（創業・新事業展開・事業承継に関する相談窓口：053-525-9745）

【相談】これから創業したい人や創業後 5 年未満の人を対象とした相談、事業承継に関する相談、ツグはまコンシェルジュ

【支援】特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明窓口

【派遣】事業承継アドバイザーによる訪問

■スタートアップ（スタートアップ推進課：053-457-2825）

【相談】スタートアップ向け総合相談窓口

【支援】天竜トライアルオフィス（中山間地域におけるスタートアップ等のコミュニティ拠点の運営）

【支援】舞阪サテライトオフィス（浜名湖が一望できるスタートアップ向けオフィスの運営）

【支援】スタートアップ成長支援事業（スタートアップ育成プログラムの実施）

【支援】浜松地域スタートアップ連携促進事業（マッチングプラットフォーム「ハマハブ！」の運営による市内企業や行政とスタートアップとの連携支援）

■商店街の活性化

―補助金―

空き店舗利活用事業費補助金（産業振興課：053-457-2285）

対象・補助率	商店街区域における空き店舗の改築・改装費及び設備改修費・1/2
補助上限額	100 万円（路面店の場合、150 万円）

商店街課題解決事業費補助金（産業振興課：053-457-2285）

対象・補助率	商店街等の課題解決に資する取組に係る経費・1/2
補助上限額	100 万円（ただし実施内容により補助上限が異なる） 同一事業について 3 回まで申請可能（1 年度につき 1 回まで）

商店街施設整備事業費補助金（産業振興課：053-457-2285）

対象・補助率	街路灯や防犯カメラ等の整備・更新に係る経費 1/2、撤去に係る経費・1/3（対象者：商業者団体等）
補助上限額	整備・更新に係る経費 1,000 万円（アーケード 1 億円）、撤去に係る経費 700 万円

令和 8 年度 浜松市中小事業者向け支援【農林水産他】

■ 農 業

―補助金―

地域農業パワーアップ支援事業費補助金（農業振興課：053-457-2331）

対象・補助率	認定農業者及び認定新規就農者が新規に導入する農業用施設、機械等の経費・1/5 または 3/10（経営規模拡大）
補助上限額	【農業用施設】200 万円【農業用機械】100 万円

動物被害対策事業費補助金（農業振興課：053-457-2332）

対象・補助率	農林業者、農作物栽培者、防除事業を実施する団体が野生動物の農業被害小規模防止事業の経費・1/5 または 1/2
補助上限額	補助対象により異なります。市 HP で確認してください。

経営開始資金（農業振興課：053-457-2331）

対象・補助率	49 歳以下の認定新規就農者が営農を開始する資金・10/10
補助上限額	定額（年額）【単身】165 万円【夫婦共同】247.5 万円

経営発展支援事業費補助金（農業振興課：053-457-2331）

対象・補助率	49 歳以下の認定新規就農者が新規に導入する農業用施設、機械等の経費・3/4
補助上限額	750 万円（経営開始資金の交付対象者は 375 万円）

農地利用効率化等支援事業費補助金（農業振興課：053-457-2331）

対象・補助率	地域計画に位置付けられた認定農業者及び認定新規就農者が導入する農業用施設、機械等の経費・3/10
補助上限額	300 万円

経営承継・発展支援事業費補助金（農業振興課：053-457-2331）

対象・補助率	地域計画に位置付けられた認定農業者から経営を継承した後継者が導入する農業用施設、機械等の経費・10/10
補助上限額	100 万円

茶栽培促進支援事業費補助金（農業振興課：053-457-2332）

対象・補助率	碾茶等の生産のための新植または改植事業に伴う茶の苗木、碾茶用被覆資材購入の経費・1/3
補助上限額	【苗木】15,200 円/a【被覆資材】10,000 円/a

環境保全型農業直接支払交付金（農業振興課：053-457-2332）

対象・交付単価	環境保全型農業に取り組む実施者団体、補助対象により異なります。国 HP 等で確認してください。
---------	---

水田病害虫防除対策事業費補助金（農業振興課：053-457-2332）

対象・補助率	ジャンボタニシの防除を目的とした指定薬剤の購入等の経費・1/3
補助上限額	1,300 円/10a

物価高騰対策農業用機器等導入支援事業費補助金（農業振興課：053-457-2331）

対象・補助率	認定農業者及び認定新規就農者が省力化・付加価値向上等が見込まれる機器及び既存の機器より処理能力が 1.3 倍以上向上する機器購入の経費・1/2
補助上限額	300 万円

地域農業構造転換支援事業費補助金（農業振興課：053-457-2331）

対象・補助率	地域の中核となって農地を引き受ける担い手（認定農業者及び認定新規就農者）の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入の経費・3/10
補助上限額	【個人】1,500 万円【法人】3,000 万円

山間地域農業生産活動事業費補助金（農業振興課：053-922-0030）

対象・補助率	山間地域において農業を営む農業者及び農業者で組織する団体が導入する農業用施設、機械等の経費・1/3 または 1/2
補助上限額	補助対象により異なります。市 HP で確認してください。

荒廃農地等利活用促進事業交付金（農地利用課：053-457-2836）

対象	申請者の要件 認定農業者、認定新規就農者 ①担い手耕作地の集積・集約化に支障となっている耕作放棄地の再生工事費 ②作物の育ちが悪い再生後の農地の肥料や種苗等の経費
補助上限額	①200 万円未満（消費税抜き） ②経費の 1/2（2.5 万円/10a 等の上限あり）

―その他支援―

【相談】経営所得安定対策等事業（外国産との価格差が大きい、米作などの収入が極端に減った、水田で主食米以外を栽培してみたいなど農業者からの相談受付：053-457-2331）

■ 林 業

―補助金―

山地災害予防伐採支援事業費補助金（林業振興課：053-457-2159）

対象	森林組合及び森林所有者等 山地災害を未然に防ぐため人家等に被害を与える恐れのある危険木の伐採に係る経費。 ①面的森林整備事業 申請面積 0.6～1 ha ②小規模緊急森林整備事業 申請面積 0.01～0.59 ha ③危険木伐採支援事業 高度な技術又は特殊機器等が必要な伐採
補助率・補助上限額	①152 千円/0.1ha、②15 千円/0.01 ha ③伐採経費の 1/2（上限 50 万円）

森林整備・林業振興事業費補助金（林業振興課：053-457-2159）

対象	森林組合及び森林所有者等 ①造林及び間伐等の森林整備に係る経費 ②FSC 認証林で主伐を実施した木材の原木市場等への搬送に係る経費
補助率	①FSC 認証林 2/3、一般林 1/3（付帯施設等整備 FSC 認証林 1/2、一般林 1/3） ②1,000 円/㎡

林業従業者助成事業費補助金（林業振興課：053-457-2159）

対象	①安全装備品購入等支援事業 ②新規就業者等支援事業
補助率・補助上限額	①安全装備品購入等支援事業 補助対象者負担額（他の補助金を除く）の 2 分の 1 以内 ただし上限 25 千円／人、新規就業者は上限 50 千円／人 ②新規就業者等支援事業 認定事業体負担額（他の補助金を除く）の 3 分の 1 以内 ただし就業者一人につき上限 50 千円／月

天竜材人材育成・担い手確保事業費補助金（林業振興課：053-457-2159）

対象	天竜材に関わる林業、木材製造業及び建築業の市内に主たる事務所等を有する事業者又は世帯を別にする 3 人以上の市内に住所を有する者で構成された団体
補助率・補助上限額	①新規就業者技術力向上事業 対象経費の 2 分の 1 以内 ただし上限 200 千円／事業 ②担い手確保・育成活動事業 対象経費の 2 分の 1 以内 ただし上限 100 千円／事業 インターンシップ・上限 50 千円／人 現地見学・上限 20 千円／人

林業成長産業化推進事業費補助金（林業振興課：053-457-2159）

対象	天竜材の多様な分野への展開に向けた開発・生産・流通を目的とした事業
補助率	1/2 以内

低コスト林業推進事業費補助金（林業振興課：053-457-2159）

対象・補助率	林内道路網整備及び架線設置・撤去に係る経費・3/4
補助上限額	作業道開設 7,000 円/m・作業路開設 4,000 円/m・作業道補修 100 万円 作業道災害復旧 200 万円

林業効率化機械等整備事業費補助金（林業振興課課：053-457-2159）

対象・補助率	木材生産・加工のための高性能林業機械・木材加工流通施設等の導入費用 1/2 以内（国・県補助事業の採択が条件）
補助上限額	国庫補助事業は機種別・施設別に上限事業費の設定あり 県費補助事業は 3,000 万円

天竜材ぬくもり空間創出事業費補助金（林業振興課：053-457-2159）

対象・補助率	①非住宅建築物等の新築・増改築・修繕・模様替え及び外構工事に係る経費・1/3 ②特に天竜材の普及効果の高い非住宅建築物の新築・増改築・修繕・模様替え及び外構工事に係る経費・1/3 ③非住宅建築物への FSC 認証製品の木製家具・木製品の導入に係る経費 1/3 (※)①③において補助金申請の段階で FSC 認証材の PR に効果的な啓発事業の提案があり、天竜材ぬくもり空間創出事業審査委員会が認める場合は 1/2
補助上限額	①500 万円 ②1,000 万円 ③250 万円(下限 6.6 万円)

物価高騰対応林業機器等導入事業費補助金（林業振興課課：053-457-2159）

対象・補助率	林業事業体等による林業機器等の導入経費・1/2 以内
補助上限額	100 万円

■水産業

―補助金―

物価高騰対応水産業用機器導入支援補助金（農業水産課：053-592-8816）

対象・補助率	省力化又は生産性の向上に資する機器の導入経費・1/2
補助上限額	50 万円

■ 共 通

―補助金―

農林水産物ブランディング支援事業費補助金（農業水産課：053-457-2334）

対象・補助率	①農林水産物ブランディング事業：ブランディングの核となる差別化商品の研究開発費、分析調査費・専門家支援のための委託費、各種認証取得等の経費・1/2 ②本市農林水産物を用いた加工品ブランディング事業：農林水産物のブランド強化やブランド展開を図る加工品の商品開発費、加工機械の購入費、各種認証取得等の経費・1/2
補助上限額	200 万円

浜松市農林水産物・食品販路開拓事業費補助金（農業水産課：053-457-2334）

対象・補助率	浜松市産農林水産物・食品の海外販路開拓を目的とした国内外で開催される各種展示商談会・見本市への出展に係る経費・1/2
補助上限額	海外 50 万円、国内 20 万円

気候変動対応新品目試験栽培支援補助金（農業水産課：053-457-2334）

対象・補助率	気候変動に対応する品目（バナナ、マンゴー、アボカド等）の試験栽培導入に係る経費・1/2
補助上限額	10 万円

■観光・宿泊業界への支援

―補助金―

宿泊業の経営力基盤強化支援事業費補助金（観光・シティプロモーション課：053-457-2295）

対象・補助率	宿泊事業者の人手不足対策への取組に係る経費・1/4【県との協調補助あり（対象事業費の 1/4 以内）】 ①業務効率化・生産性向上②従業員宿舎施設の更新③従業員宿舎施設の改修
補助上限額	①75 万円(下限 5 万円) ②200 万円/一戸かつ 2,500 万円/事業者 ③25 万円/一戸(下限 10 万円)かつ 250 万円/事業者

ナイトタイムエコノミー促進事業補助金（観光・シティプロモーション課：053-457-2295）

対象・補助率	観光誘客や観光消費額の拡大につながるナイトタイムコンテンツの創出等の取組に係る経費・1/2
補助上限額	100 万円

■その他

―補助金―

健康経営促進事業費補助金（ウエルネス推進事業本部：053-457-2129）

対象・補助率	健康経営に新たに取り組む事業に係る経費・1/2
補助上限額	50 万円

データ連携基盤活用サービス実装支援補助金(デジタル・スマートシティ推進課：053-457-2454)

対象・補助率	本市を対象エリアとするデータ連携基盤を活用したサービスの実装に向けて行うサービス開発に係る経費・1/2
補助上限額	150 万円/件（採択年度にデータ連携基盤と接続する場合は 250 万円/件）

―その他支援―

■経営相談・各種相談（浜松地域イノベーション推進機構：053-489-8111）

【相談】浜松地域イノベーション推進機構

【派遣】専門家派遣事業（経営・技術・知財等/特定分野）

■金融支援・融資（産業振興課：053-457-2281）

【支援】日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金償還利子補助金

【支援】中小企業資金融資制度償還利子補助金

■健康経営

【支援】健康経営セミナー（健康経営の取組事例の紹介や健康経営優良法人認定取得に役立つ内容のセミナーを実施：ウエルネス推進事業本部(053-457-2129)）

【派遣】職場で健康講座（市の専門職が事業所へ伺い、健康講座を実施：健康増進課(053-453-6125)）

※令和 8 年 7 月現在の情報です。

年度途中で変更になる場合もございます。詳細は担当課にお問い合わせ下さい。

浜松市公式 HP はこちらから

